

資源物持去り情報について

ごみ集積所に出された資源物（新聞紙や金属類）を持去り、商売にしている悪質業者が横行しています。ごみ集積所からの資源物の持去りは、犯罪となりますので目撃した場合は環境課まで情報をお寄せください。

人物・車両の特徴（ナンバー等）、発生場所、時間帯などの情報をお願いします。
また、トラブルの原因になりかねませんので、直接注意をしないようお願いします。



ごみ集積所に出された資源物は、「東松島市の委託業者」が収集します。
委託業者は、車両に以下のような黄色い表示があり、身分証明書も携帯しております。



東松島市委託 ごみ収集運搬車

東 松 島 市

委 託 車 両 No. ?